

## ▶ 今回のお知らせ版掲載一覧

### 周知

- 1ページ ・野生きのこ出荷制限解除に向けた説明会開催のお知らせ  
・昭和村健康増進施設の利用停止について
- 2ページ ・野生きのこの採取・出荷等について  
・「介護給付費のお知らせ」を送付します
- 3ページ ・認知症サポーター養成講座  
・オオハンゴンソウの駆除にご協力ください！
- 4ページ ・「イチョウの木のした手仕事マルシェ」のご案内  
・昭和村空き家コンシェルジュのご紹介
- 5ページ ・診療所からのお知らせ  
・昭和駐在所通信

### 募集

- 6ページ ・バス運転手委託業務受託者募集について  
・期日前・当日投票所の立会人募集について
- 7ページ ・会計年度任用職員の募集について  
・「ニュースポーツ大会」開催します

### イベント

- 8ページ ・昭和学（地元学）講座（兼文化財講習会）の開催について  
・「矢ノ原湿原」勉強会について

### 周知

## 野生きのこ出荷制限解除に向けた説明会開催のお知らせ

昭和村では一部を除いた野生きのこの出荷が制限されています。

解除にあたっては、品目ごとの定点観測を要しますので、野生きのこを採取してくださる村民の皆様のご協力が必要です。

なお、一部のきのこを除いては森林組合との契約を必要(※)としていますのでご了承ください。

※まつたけに関しては、役場から県へ検査を依頼していますので、契約は不要となります。

上記の取組にご協力いただける方は以下の日時に開催する説明会にお集まりください。

○開催日時：9月15日(木) 午後6時30分～

○開催場所：昭和村公民館 1階和室

☎ 産業建設課 産業係 ☎57-2117

### 周知

## 昭和村健康増進施設の利用停止について

昭和村健康増進施設の改修工事に伴い、当面の間施設の利用を停止いたします。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、施設の利用再開の際には改めてご連絡いたします。

☎ 教育委員会 ☎ 57-2164

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

## 周知 野生きのこの採取・出荷等について

会津地方の4町村（湯川村・金山町・南会津町・檜枝岐村）を除き、県内全ての市町村において採取される野生きのこの出荷が制限されています。

昭和村の野生きのこに対しても出荷制限されているので以下の点に注意をお願いします。

○放射性セシウム基準値100Bq/kg以下でも出荷できません。

○乾燥や水煮などの加工品の原料にも使用できません。

○フリマアプリを介した個人売買でも出荷できません。

○他人への譲渡も出荷に含まれるためご注意ください。

出荷が可能な品目と市町村	
全ての野生きのこ	湯川村、金山町、南会津町、檜枝岐村
まいたけ	西会津町、柳津町、三島町、 <b>昭和村</b>
むきたけ	西会津町、会津美里町、 <b>昭和村</b>
なめこ	西会津町、会津美里町、 <b>昭和村</b>
くりたけ	西会津町、 <b>昭和村</b>

☎ 産業建設課 産業係 ☎57-2117

## 周知 介護保険サービスを利用されている方へ「介護給付費のお知らせ」を送付します

村では、今年度より「介護給付費のお知らせ」を半年ごとに利用者の方に送付することとしました。

このお知らせは、どのようなサービスをどれくらい利用されたかをお知らせするとともに、介護保険に対する理解を深めていただくことを目的としています。

### ◆送付時期…

令和4年9月発送(令和4年1月～6月利用分)

令和5年3月発送(令和4年7月～12月利用分)

### ◆「介護給付費のお知らせ」が届いたら…

利用したサービスの内容に間違いがないか確認しましょう。

※お届けするお知らせは請求書や領収書ではありません。

※手続きやお金を支払う必要はありません。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

周知

昭和村赤十字奉仕団・昭和村共催

## 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、何か特別なことをする人たちではありません。認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を地域の中で見守る「応援者」です。

認知症サポーター養成研修で得た知識を活かして、ご近所の気になる方をさりげなく見守りませんか？

**どなたでも受講できますので是非お申込みください。**

日時：**令和4年9月30日（金）**  
**午後1時30分～午後3時00分**

場所：**昭和村公民館**

受講料：無料

内容：日本赤十字社の講師による、認知症についての理解や接し方など学ぶ講座です。

お申込み：事前にお申込みが必要になりますので、受講をご希望の方は、9月16日（金）までに下記窓口へお申し込みください。

☎ 社会福祉法人 昭和村社会福祉協議会  
(昭和村赤十字奉仕団事務局) ☎ 57-2655

周知

## 今、中心部に黒い種子が出来ている黄色い花です オオハンゴンソウの駆除にご協力ください！

オオハンゴンソウは特定外来生物に指定されており、栽培・運搬・販売などが禁止されています。

所有する土地でオオハンゴンソウが生えているのを見かけたら駆除にご協力ください。

○スコップやねじり鎌などを使用して根から掘り取る。

(根がしっかりしているので茎を引っ張って引き抜くのは難しい。背丈が大きくなってしまったものは、草刈り鎌などで短くしてから掘り取ると作業しやすい。)

○掘ったり刈ったりしたものは、花や実、根この部分はゴミ袋に入れ、乾燥させてから燃えるゴミとして処分してください。茎はその場で枯死させても構いません。

別紙チラシ「オオハンゴンソウを駆除してください！」も参考にしてください。

☎ 産業建設課 産業係 ☎ 57-2117

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、  
ご確認ください。

周知

## 「イチョウの木の手仕事マルシェ」のご案内

9月24日(土)、25日(日)は「イチョウの木の手仕事マルシェ」を開催いたします。従来のチャレンジショップ「よいやれ屋」に加え、村外団体の出店も行います。みなさんぜひご来館ください。来館の際には、引き続き体温測定、マスク着用、手指消毒、体調管理等、感染症対策にご協力をお願いします。(出店者の都合により変更、中止がありますので、ご了承ください。)

開催日	出店者	内容
9/24 (土)	工房風雲	一閑張りうちわ
	昭和村観光協会	カスミソウ染色体験
	木の実木のまま	木の実アクセサリー
	ティールーム山ねこ	奥会津ピザ
	只見名物! 味付けマトンケバブ	マトンケバブ
9/25 (日)	のんこんの	ぬり絵
	工房風雲	一閑張りうちわ
	昭和村観光協会	カスミソウ染色体験
	木の実木のまま	木の実アクセサリー
	ティールーム山ねこ	奥会津ピザ
	只見名物! 味付けマトンケバブ	マトンケバブ
天然酵母カントリーロード	天然酵母パン	

(順不同)

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124

周知

## 役場と一緒に空き家問題の解決に向けて活動します! 昭和村空き家コンシェルジュのご紹介

村では、移住者が早く地域にとけこみやすい雰囲気づくり及び移住者が居住できる空き家の発掘等、地域の声を拾い上げる体制づくりを官民一体で整備するため、空き家コンシェルジュを3名設置しました。今後、役場とともに安心して円滑な移住者の受入、空き家問題の解決に向けて活動していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### ○空き家コンシェルジュに任命された3名です!



野尻・山内 常一さん



中向・小林 政一さん



大芦・佐藤 孝雄さん

空き家を利活用したいけどどうしよう」、「住める空き家はあるけど住んでくれる移住者はいないかな」という地域の声や、「昭和村に引っ越したけど、うまく馴染めるかな」という移住者の声をどんどん役場・空き家コンシェルジュにお寄せください。一生懸命サポートいたします。

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

## 周知 診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

**コロナウイルス感染症対策のため、来所の際は自宅体温を測っていただき、必ずマスクを着用願います。**

発熱等の症状がある場合には来所しないで、(家族も含む)まずお電話でご相談ください。

(国保診療所 57-2255)

○ 内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。  
(検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)

○ 歯科は完全予約診療です。  
(急患応相談、事前にお電話ください。)

○ 土日祝日は休診です。  
(急患応相談、内科石住宅 57-2374)

**残薬をご確認の上、早めの受診をお願いします。**

○ 9月の休日当番医について

9月19日(月) 昭和村国保診療所

9月23日(金) 遠山眼科医院(坂下)

※星医院(坂下)から変更となります

月日	内科	歯科	バス
9月7日(水)	検査日	○	
8日(木)	○	○	松山～野尻
9日(金)	○	○	大芦
12日(月)	○	○	下中津川
13日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川
14日(水)	検査日	○	
15日(木)	○	○	松山～野尻
16日(金)	○	○	大芦
19日(月)	休日当番	祝日	敬老の日
20日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川
21日(水)	休診	○	
22日(木)	休診	○	松山～野尻
23日(金)	祝日	祝日	秋分の日
26日(月)	休診	○	下中津川
27日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川

○ 内科(9月21日・22日・26日休診)  
午前 9:00～11:15 / 午後14:00～16:00

○ 歯科  
午前9:00～11:30 / 午後13:30～16:00

☎ 診療所 ☎ 57-2255

## 周知 昭和駐在所通信

1. 秋の全国交通安全運動が実施されます。

【期間】

・令和4年9月21日(水)から9月30日(金)までの10日間

【運動の重点】

- ・子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ・夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底

【運動のスローガン】

・ヘルメット かぶるだけでも 救える命!

2. 熊出没注意!

・クマの生息区域に隣接する地域では、餌となる物があると、クマを誘引する原因となります。また、餌に対する占有意識が高まって、山奥で出会うより攻撃的行動に出ることが多くなり、人身事故の原因となります。出会ってしまう前にクマを引き寄せない予防が重要です。

「早期発見できる環境作り!」「誘因物の除去!!」が大切です!

☎ 会津坂下警察署昭和駐在所 ☎ 57-2110

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



**募集****昭和村南会津町生活バスの冬期試験運行を計画しています  
バス運転手委託業務受託者募集について**

現在村では、昭和村南会津町生活バス冬期試験運行を、今年の冬に実施することを計画しています。具体的な計画検討にあたりまして、運転手の方を募集致します。下表以外の詳細はお電話にてお伝えしますので、お気軽にお問い合わせください。

業務内容	生活バス運転手業務 ※車両はハイエースの予定
募集人員	2名
必要資格	普通自動車免許 第二種免許
雇用期間	令和4年12月1日～ 令和5年3月31日まで
業務日	シフト制
業務時間	現在バスの運行計画を検討中であり、 別途ご案内します
委託額	月額 213,100 円
服 務	契約書に基づき、業務上知り得た情報には守秘義務が発生します
応募締切	令和4年9月16日(金) 午後5時まで
応募方法	電話にてお申込みください
選考方法	申込後にご案内する提出書類の審査等にて決定します

☎ 総務課 総務係 ☎ 57-2111

**募集****10月30日執行予定 福島県知事選挙  
期日前・当日投票所の立会人募集について**

10月30日執行予定の福島県知事選挙における期日前投票所及び当日投票所の投票立会人を募集します。

**◎仕事の内容**

投票が公正に行われているかの確認

**◎期日前投票所****○立会日時**

・10月14日(金)～10月29日(土)

・朝8時～夜8時まで

※立会時間中は立会場所から離れることができませんのでご注意ください。

**○立会場所 昭和村生活改善センター**

○報 酬 1日 9,600円

**◎当日投票所****○立会日時**

・10月30日(日)

・朝7時～夜6時まで

※立会時間中は立会場所から離れることができませんのでご注意ください。

**○立会場所(各投票所)**

・松山公民館

・野尻コミュニティセンター

・昭和村保育所

・すみれ荘

・大芦区長事務所

・喰丸区長事務所

・両原郷土芸能伝承館

・小野川生活改善センター

・大岐管理センター

**○報 酬**

1日 10,900円

**◎応募方法**

**9月28日(水)まで**に選挙管理委員会(57-2199)まで電話で応募ください。

☎ 選挙管理委員会 ☎ 57-2199

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

## 会計年度任用職員の募集について

特別支援教育に従事する特別支援教育等支援員を募集します。

業務内容	特別支援教育等支援員
募集人数	1名
勤務地	昭和小学校
必要資格 経験	PC操作 普通自動車免許
雇用期間	令和4年10月3日～ 令和5年3月31日
勤務日	月曜日～金曜日 ※土日祝祭日でも行事がある場合は勤務日になります。
勤務時間	午前8時～午後4時 ※行事等がある場合は前後する事があります。
給料	1日7,783円～
社会保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険
服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます。
応募締切	令和4年9月21日(水)
応募方法	履歴書及び健康診断書の写しを提出ください。
選考方法	提出書類の審査及び面接にて決定します。

☎ 教育委員会 ☎ 57-2114

## 「ニュースポーツ大会」開催します

昭和村子ども会主催のニュースポーツ大会を開催します。豪華賞品と参加賞もご用意しております。奮ってご参加ください！

- 目的 ニュースポーツを通じた世代間の交流と相互理解を図る。
- 対象 小学生及び昭和村在住の60歳以上の方
- 日時 令和4年10月11日(火)  
午前8:50集合
- 場所 昭和小学校体育館
- 申込方法 お知らせ版最終頁の申込用紙にご記入の上、**9月26日(月)までに**、保健福祉課へお申し込みください。電話でもFAXでも結構です。
- 参加費 無料
- 服装 運動できる服装・上履き
- 共催 公民館少年教室・千歳学級  
昭和村老人クラブ連合会・昭和村体育協会  
昭和村社会福祉協議会・昭和村スポーツ推進委員会※共催団体にはチラシ配布済み
- その他 ※スクールバスを運行します。  
**松山・大芦・小野川を午前8:15出発**  
※新型コロナウイルス感染症感染状況によっては中止とする場合があります。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

**イベント** ゆっくり歩くと色々な物が見えてくる!?

## 昭和学（地元学）講座 （兼文化財講習会）の開催について

今年度のテーマは「先史時代の遺跡と集落景観を読む」です。村内各集落に先史時代の遺跡があり、未報告の物も多数存在します。フィールドワークで地区を歩き、先史時代において人が生活するのに選んだ場所を見ていきます。

今年も文化財保護審議会委員長 菅家博昭氏に講師をお願いし、フィールドワークを3回、その後、座学を3回行いますので、皆さま是非ご参加ください。

- 参加費無料
  - 雨天決行
  - 参加を希望される方は開催日の前日までに、お電話等で教育委員会までお申し込みください。
- 主催：昭和村文化財保護審議会・昭和村教育委員会  
共催：からむし振興室

日時	集合場所	歩く集落
10月6日(木) 9時～11時	松山公民館	松山

☎ 教育委員会 ☎ 57-2114

**イベント** 森林と湿原の関係について

## 「矢ノ原湿原」勉強会について

湿原の成り立ちと、周辺の森林環境について学びます。皆さま是非ご参加ください。（小雨決行）

**【日時】**

- ・第5回目：9月10日（土）  
午前10時から正午まで

**【集合場所】** 矢ノ原湿原駐車場

**【講師】** 福島県植物研究会 二瓶重和さん

**【内容】**

現地で様々な植物を観察し、森林・沼・湿原の関係性についても学びます。初心者から湿原の案内人レベルまで幅広い内容です。

**【参加費】** 無料

**【持ち物】**

長靴等（ぬかるみを歩く可能性があります）、飲み物、マスク（屋外での距離を取った活動や、熱中症の危険がある場合は外します）

**【申し込み】**

開催日の前日までに、お電話等で申し込みください。

☎ 教育委員会 ☎ 57-2114



# お申し込み一覧

ニュースポーツ大会 ▶ 保健福祉課

(〆切:9月26日(月))

氏名	電話番号	スクールバス利用の場合○



# オオハンゴンソウを 駆除してください！

近年、東北各地で背が高く  
て黄色の花が咲く外来植物  
が増えています。  
花はきれいですが、実は  
やっかいな植物です！



## ■オオハンゴンソウ？どんな草？

- ✓ 原産地は北アメリカ。明治時代に観賞用として持ち込まれました。
- ✓ キク科の多年生草本。ヒマワリの花を小さくしたような黄色の花を咲かせます。開花期は、7～9月です。
- ✓ 草丈は1 mから3 mほど（大きいものでは人の背より高くなります！）。
- ✓ 全国に野生化していますが、中部地方以北の寒冷な地域に多く見られます。
- ✓ 土が肥えていて、湿った場所を好みます（湿原や沢沿いなど）。



## ■花はきれいなのに、なぜ？

- ✓ 繁殖力が強く、条件がよいと急激に拡がり、在来の植物の生育を妨げるなど、地域の生物多様性が失われてしまいます。
- ✓ 爆発的に増え始めると、駆除してもすぐに生えてくるようになります。できるだけ早く駆除しましょう。
- ✓ 人の背丈より高く群生するため、森林の手入れ等の作業が難しくなります。またオオハンゴンソウの駆除作業自体がしにくくなります。
- ✓ 外来生物法で「特定外来生物」に指定されており、栽培や生きたままの植物の運搬は禁止されています。（⇒罰則があります）



外来生物被害予防3原則

**入れない・捨てない・拡げない**

環境省東北地方環境事務所



▲芽生えの葉 (Aタイプ)



▲芽生えの葉 (Bタイプ)



▲集合果 (種子散布前)



▲掘り起こした根茎

## ■ 駆除方法

✓ オオハンゴンソウは、種 (たね) と根で増えます。種は地面に落ちたあと、数年の間、発芽する力を持っています。したがって駆除のポイントは、以下の二点です。

- ①「新たな種を散布させない」
- ②「根茎を取り除く」

✓ 種ができる前に根ごと掘取り、土を取り除いてその場で乾かし枯らします。その際、根の一部が土の中に残らないようにします。作業は新たな芽が出なくなるまで続けます。

✓ 花が咲く真夏の作業は暑くて大変です。葉で見分けることができるようになれば、早い時期からの駆除がおすすめです (植物が小さいときの方が作業しやすい)。

✓ 根茎がしっかりしており、素手で抜くことは困難なため、スコップや根掘りなどの道具を使いましょう。

✓ 人手が足りないなどの理由で掘取りが難しい場合は、応急措置として鎌 (かま) などで刈り払えば繁殖を一時的に遅らせることができます。

✓ 除草剤は効きますが、通常の濃度では根は枯れません。一方で強い濃度の薬剤は同じ所に生える他の植物も枯らしてしまうため、使用には注意が必要です。

✓ 湿原など希少な在来種の生育する場所では、専門家の助言を受けましょう。

✓ 他人の土地で駆除作業をする場合は、無断で立ち入らないよう注意してください。



▲石の上で枯死させる



立木を利用して枯死させる▶

※コンテンツ制作協力 自然観察の会ふくしま

### ★まずはここから！

- 自分の庭や畑に生えていたら、駆除しましょう！

▶さらに詳しい情報は…

@環境省本省HP 特定外来生物の解説

<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/L-syo-03.html>

▶自力での駆除が困難な場合は、最寄りの市町村役場 (自然環境の担当課) にご相談ください。